

事業者のみなさん！いっしょにやろかいな！



丹波篠山

環境みらい

🔍 ワクワク環境みらい都市 丹波篠山 検索

パートナー事業者

「ワクワク環境みらい都市宣言」で目指すまちの実現や気候変動対策など、環境分野のSDGsの目標達成に向けて、「丹波篠山環境みらいパートナー事業者」登録制度を新たに設けました。みんなで力をあわせて「ワクワク環境みらい都市」を実現しましょう！

大募集！

【登録事業者の役割】

- ・登録の申出・環境分野のSDGsの目標達成に向けた取り組み概要の報告
- ・登録証・ポスターの掲示
- ・取り組みの実践
- ・研修・意見交換会への参加（場合により事例発表）
- ・年次報告書の提出

【登録のメリット】

- ・地域貢献、環境貢献等による好感度アップ
- ・経費削減につながる最新情報の入手
- ・表彰制度によるモチベーション向上
- ・異業種との交流 など

【登録方法】

裏面または市ホームページ（右記QRコード）をご確認ください。



達成をめざす環境分野のSDGs





1. 登録申請の前準備

① 取組内容の決定

市ホームページに掲載する登録申請書の記入例などを参考に、**具体的な取組内容を決定**しましょう。全ての項目について、必ず取り組まなければならないわけではありません。まずは、少しがんばればできるものから始め、徐々に取り組む項目を増やしていきましょう。また、**決めたことは文書化**しておきましょう。

【取組の例】

- ・事務所照明のLED化
- ・電気自動車の導入
- ・緑のカーテンの実施
- ・車両利用状況の管理
- ・マイボトル用給水器の利用
- ・職場学習会の開催 など



② 従業員への取組内容の周知

一部の従業員に留まることなく、全員の協力により取り組めるように、**取組内容をみなさんで共有**しておきましょう。

2. 申請から登録・認定まで

① 登録申請

登録申請書に必要な事項をご記入のうえ、**農村環境課まで電子メールで提出**してください。

② 登録認定（市）

市で登録申請書の内容を確認し、登録認定します。
登録認定された事業者には、「登録証」と「ポスター」を交付します。

③ 公表（市）

市ホームページ等で登録事業者を紹介します。

3. 登録後

① 積極的な取組

「ワクワク環境みらい都市宣言」で目指すまちの実現や気候変動対策など、環境分野のSDGsの目標達成に向けて、**積極的な取り組み**をお願いします。新しい取り組みにもチャレンジして常にレベルアップを心がけましょう。

② 取組内容の報告

年に1回（4月頃）、前年度の取り組みの振り返りと、新年度の取り組み予定を取組報告書で報告してください。また、**事業所でのエネルギー使用量を併せて報告**してください。

※記入いただいた内容をそのままの形で公表すること、事業者が特定できる形で公表することは一切ありませんので、ご協力をお願いします。

市では、取組報告書により、取組状況等が優良な事業者を選定し、**年1回表彰**するとともに、**市ホームページや広報紙等で広く公表**します。他の事業者の模範としてアピールできる取り組みを積極的に報告してください。



申し込み・お問い合わせ先

丹波篠山市環境みらい部農村環境課
〒669-2397 丹波篠山市北新町41

Mail : kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

Tel : 079-552-5013（直通） Fax : 079-552-0619